

## 電気取扱業務(低圧)に係る特別教育開催のご案内

電気取扱業務は労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。このため当協会ではこの教育を事業者に代わって、下記要領で実施いたしますので、当該業務に従事する作業者に受講していただくようご案内いたします。

|                |                                                                                |                                     |            |                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------|--------------------------|
| 講習日時<br>会場     | 11月1日(土)                                                                       | 学科<br>実技                            | 8：00～17：30 | 一般社団法人 太田労働基準協会<br>2階講習室 |
| 募集人数           | 60名                                                                            | 定員になり次第、または 10/23(木) 17：00 に締め切ります。 |            |                          |
| 受講料金           | 会 員 事 業 場            9,900円【内訳】 講習料   ¥9,000 + 消費税 ¥900   + テキスト代 (無料)         |                                     |            |                          |
|                | 非会員事業場            10,670円【内訳】 講習料   ¥9,000 + 消費税 ¥900   +テキスト代 ¥700   +消費税 ¥70 |                                     |            |                          |
|                | ※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。                                      |                                     |            |                          |
| 申込先<br>(お問合せ先) | 一般社団法人 太田労働基準協会<br>〒373-0817                                                   |                                     |            |                          |

# 電気取扱業務(低圧)に係る特別教育受講申込書

※太田協会のみ

※太田協会のみ

予約番号

受講番号

太田館林大泉

受付印

受講者

事業場

ふりがな

氏名

旧姓等の併記希望  
\*住民票等公的な確認書類を添付して下さい

☐旧姓☐通称

現住所  
都道府県

携帯番号  
(固定電話も可)

会社名  
所在地  
電話番号  
担当者名  
会員・非会員

支払方法

性別(任意)

男・女

生年月日  
昭和・平成  
年　月　日

TEL ( )

連絡担当者氏名

☐ 会員・県内の他協会(協会名: )・☐ 非会員

☐ 協会へ持参    ☐ 銀行振込    ☐ 現金書留  
※銀行振込と現金書留は太田協会のみ

### ※注意事項

- ・受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

|        |          |   |
|--------|----------|---|
| 一般社団法人 | 太田労働基準協会 | 殿 |
|        | 館林労働基準協会 | 殿 |
|        | 大泉労働基準協会 | 殿 |